

違点も垣間見ることができた。法律は存在するが、汚職等の問題により法の支配が確立されておらず、判例の入手も困難であることから、訴訟になった場合の予測が困難であるとのことであつた。

業務の合間を縫って、中央ジャカルタ地方裁判所へ行き、内部施設の見学や裁判傍聴を行った。商事裁判所、労使関係裁判所、汚職裁判所等の専門部が設置されていたのを特徴として感じた。また、元政府高官の汚職事件の裁判では、開廷中も報道陣や傍聴人が自由に撮影することができ、また、証人尋問においては当初から裁判所が職権で尋問を行っていた。



《中央ジャカルタ地方裁判所の模様》

政府担当者が日系企業向けに企業の進出規制や通関、申請手続等の概要を説明するジャパン・インベストメント・フォーラムが開催され、出席の機会をいただいた。日系企業の大規模進出は近年落ち着いたと聞いていたが、未だ日系企業の関心も高く、多数の企業の担当者が参加し大変盛況であつた。

現地には現在日本人弁護士が9人駐在し、内8名と会食し貴重な経験談を聞くこともできた。また、JETROの山城武伸氏との面談では、インドネシアの現状と将来像について日系企業の動向とともにご説明いただいた。ビジネスの課題としても税制・通関・労働の各場面における法的不透明性と低い予見可能性が挙げられていた。JICAからインドネシア知的財産権総局に出向している長橋良浩氏ともお会いすることができ、特許性判断等のガイドラインの策定や同ガイドラインを用いた裁判所における研修の取組などをご説明いただいた。

限られたわずかな期間の研修であつたが、上場企業の企業法務の経験と堪能な英語力があれ

ば、日本人弁護士でも短期間で戦力になれるのではないかと感じた。

今回受け入れていただいた平石弁護士、各関係者との調整をいただいた野口会員、及び本研修を企画していただいた国際委員会の皆様のおかげで大変貴重な経験をさせていただいた。関係者の皆様には心よりお礼申し上げたい。